

## 地域住宅計画の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した地域住宅計画	
計画の名称	兵庫県地域
都道府県名	兵庫県
計画作成主体	兵庫県、神戸市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、伊丹市、相生市、豊岡市、加古川市、たつの市、赤穂市、西脇市、宝塚市、三木市、川西市、小野市、三田市、加西市、篠山市、養父市、丹波市、南あわじ市、朝来市、淡路市、宍粟市、加東市、多可町、稲美町、播磨町、神河町、太子町、上郡町、佐用町
計画期間	平成 17 年度 ~ 22 年度
計画の目標	少子高齢化の進展等、急速に変化する社会経済情勢の中、良質な公的賃貸住宅等の整備等を通じて、高齢者や低額所得者等の居住の安定を図るとともに、「安全・安心の確保」、「循環型社会の構築」、「地域の元気の創造」、「民間・市場の活性化」等の重点テーマのもとに、良好な住宅・住環境の形成の実現を目指す。
2. 事後評価の内容	
実施体制・時期	兵庫県において評価を行い、計画策定主体である 35 市町に意見を照会した上で確定（平成 25 年 3 月）
事後評価の結果	<p>指標 1：「住宅・住環境に対する総合評価の満足率」            定義：住宅・住環境に対する総合評価の満足率            評価方法：住生活総合調査の資料を用いた調査            結果：従前値:65.6%（15 年度） 目標値:72%（22 年度） <u>実績値:71%</u>            結果の分析：良好な住宅・住環境の形成の実現に向け、公営住宅整備事業等のハード整備やまちづくり活動に対するアドバイザー派遣などのソフト支援をはじめ各種事業を展開した結果、住宅・住環境に対する総合評価の満足率については目標をほぼ達成できた。</p> <p>指標 2：「誘導居住水準以上の世帯率」            定義：誘導居住面積水準を満足する世帯の割合            評価方法：住宅土地統計調査の資料を用いた調査            結果：従前値:57.3%（15 年度） 目標値:66%（22 年度） <u>実績値:59.1%</u>            結果の分析：家賃低廉化事業による特優賃への入居促進や若年・子育て世帯に対する公営住宅への入居促進など各種支援事業等を展開したが、経済社会情勢や雇用情勢の変化等から、目標を達成することはできなかったものの、従前と比べポイントは上昇しており、一定の成果は得られた。</p> <p>指標 3：「最低居住水準未満の世帯率」            定義：最低居住面積水準未満の世帯の割合            評価方法：住宅土地統計調査の資料を用いた調査            結果：従前値:4.2%（15 年度） 目標値:1.8%（22 年度） <u>実績値:2.8%</u>            結果の分析：公営住宅の整備や適正な入居管理の推進、住情報提供や相談体制の整備等による的確な住宅供給を図り、最低居住水準未満の世帯率は減少したが、経済社会情勢や雇用情勢の変化等から目標を達成することはできなかった。</p> <p>指標 4：「バリアフリー化住宅率」            定義：高齢者の居住する住宅における一定のバリアフリー化がなされた住宅の割合            評価方法：住宅土地統計調査等の資料を用いた調査            結果：従前値:50.4%（15 年度） 目標値:65%（22 年度） <u>実績値:59.1%</u>            結果の分析：高齢者に対応した公営住宅等の整備や民間住宅に対するバリアフリー化助成事業を実施したが、近年の厳しい経済社会情勢の中、高齢者に対応したバリアフリー住宅の新規供給が進まなかったこと等から、目標を達成する</p>

	<p>ことができなかった。  しかし、従前にくらべ高齢者の居住する住宅におけるバリアフリー化は進んでおり、一定の成果は得られた。</p> <p>指標5：「新耐震基準適合率」  定義：全住宅ストックに対する新耐震基準に適合する住宅の割合  評価方法：住宅土地統計調査等の資料を用いた調査  結果：従前値:77.9%（15年度） 目標値:92%（22年度） 実績値:84.1%  結果の分析：民間住宅耐震改修補助事業の実施により住宅の耐震化を図ったが、近年の厳しい経済社会情勢の中、新耐震基準に適合しない住宅の建替や除却等による自然減が進まなかったこともあり、目標を達成することはできなかった。しかし、全国平均を上回る住宅耐震化の上昇率であり、一定の成果は得られた。</p>
結果の公表方法	兵庫県及び計画策定主体である35市町のインターネットにて公表を行う。
<b>3．事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等</b>	
今後の住宅施策の取組への反映	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度以降も県および県内市町と共同で地域住宅計画を策定し、県・市町が密接に連携して各種住宅施策を展開することとしており、総合的な成果として、県民の住宅・住環境に対する満足率の引き上げを目指す。</li> <li>・最低居住水準未達の世帯率については、引き続き公営住宅等の整備や適正な入居管理を推進していくとともに、民間住宅の活用を図るため住情報提供や相談体制の整備をするなど最低居住面積水準未達世帯の解消に向けた取り組みを推進していく。</li> <li>・バリアフリー化住宅率については、高齢化の一層の進展が見込まれることを踏まえ、引き続き高齢者に対応した住宅の整備や民間住宅のバリアフリー化助成事業を積極的に取り組む。</li> <li>・新耐震基準適合率については、指標の目標値を97%と設定し、公営住宅等の整備や耐震改修による新耐震基準に適合した住宅を整備していくほか、民間住宅耐震改修補助事業をより一層推進していき、住宅耐震化の促進を図る。</li> </ul>
その他	

この事後評価は別添の地域住宅計画について行ったものである。